

広報

とめ

災害への一番の備えは
日ごろからの訓練

「登米市6.12総合防災訓練（6/8）」



JULY 2008

7

No.79

主な内容

- ◎ 特集「子どもたちを犯罪から守ろう！」
- ◎ 国民健康保険税が変わります
- ◎ 入院時の限度額・減額認定証の更新時期です
- ◎ 申告により住民税が還付されます
- ◎ 移動市長室を実施しています
- ◎ 9町トピックス
- ◎ 市民の広場
- ◎ 市からのお知らせ・暮らしの情報

防犯特集

子どもたちを犯罪から守ろう！

子どもを狙った犯罪や事件が全国的に多発しています

このところ、全国的に子どもを狙った犯罪や犠牲になる事件、事故が多発し、連日のように新聞やテレビで伝えられています。

市（佐沼・登米両警察署管内）では、平成19年中、740件あまりの刑法犯が発生しており、内容は、車上狙いや空き巣、自転車の盗難など、窃盗が最も多くなっています。軽犯罪から凶悪犯罪へ発展する可能性もあるため、地域を挙げて防犯対策を講じていく必要があります。

犯罪や事件、事故のほか、毎年児童生徒を狙った不審者に関する情報が、佐沼・登米両警察署や市教育委員会に寄せられています。

下校するときに狙われたケースが多く、不審な人物が車や自転車で児童生徒に近づ

き、声を掛けたり、追いかけてりされることが特に多いようです。【表1】。

幸いにも大きな事件、事故につながる事案は出ていませんが、中には腕をつかまれていたずらされそうになった事例も報告されています。市内でもこのような事件が発生していることを知っておくことが大事です。

学校や家庭の連携が子どもを犯罪から守る第一歩

将来を担う子どもたちを犯罪から守り、事件や事故に巻き込まれないようにするためには、地域や学校、家庭が連携して防犯対策に取り組むことが重要となります。



近年、子どもが狙われる犯罪や犠牲になる事件、事故が全国的に多発しています。家の中にいるからといって、安心とは言えない世の中になってきました。市内でも、小学生が連れ去られそうになったり、いたずらされそうになったりするなど、不審者の情報が市教育委員会に寄せられています。将来を担う子どもたちを犯罪から守り、事件や事故に巻き込まれないようにするためには、地域や学校、家庭が連携して防犯対策に取り組むことが重要となります。

問題が発生しやすい夏休み 家庭や地域で防犯対策強化を

市教育委員会では、夏休みを目前にし、幼稚園、小中学校に事故防止の徹底を指示しています。

夏休みは、学校生活から離れ、家庭生活の中で自主性や社会性を培い、豊かな人間性が育つ一方で、規律ある生活からの解放感により、生活の秩序を乱しがちになります。

この時期は、子どもたちが問題を起こしたり、事件・事故の被害に遭う可能性が高い時期となっているので、家庭でも地域でも、よりいっそう防犯対策に力を注がなければいけません。



家庭での日ごろの心掛け

子どもを犯罪から守るためには、どんなことに注意すれば良いのかを家族と一緒に考えることが重要です。次のことを話し合ってみましょう。

- ▼知らない人からの電話には「変な電話と感じたときは、「分かりません」などと答え、すぐに電話を切り、親や学校に連絡する。
- ▼家族の不在を電話で確認し、強盗やいたずらをしない不審者が侵入してくるケースもあります。電話の応対には気を付けさせましょう。
- ▼家に一人いるときは「不用意に玄関の鍵を開けて知らない人を入れない。」
- ▼知らない人が入ってきたら、外に出て助けを呼ぶ。
- ※家族でときどき家に電話をしてみるなど、安全を確認するようにしましょう。
- ▼公園や広場で遊ぶときは「人がいない所や立入禁止の場所には絶対に行かない。」
- ▼公園のトイレには、なるべく一人で行かない。
- ▼遊ぶ場所や帰る時間を家の人に知らせておき、時間を必ず守る。

※今日はどこで誰と何を遊んだのかなど、普段から子どもと話をするようにしましょう。

覚えましょう 「いかにおすし」

警察では、子どもに対しての防犯指導として「いかにおすし」という合言葉を広めています。

これは「知らない人についていかない」「知らない人の車にのらない」「何かあったらおすし」の略で、「何かあったらおすし」を覚えておくことが重要です。

一人一人が視線を子どもに向けて

後を絶たない子どもを狙った犯罪、子どもが巻き込まれた事件、事故。最近の犯罪は、いっどこで発生するかわかりません。

市では、将来を担う子どもたちを守るために、地域や警察との協力による防犯を誓っています。

安心して安全なまちづくりのために大切な防犯対策。わたしたち市民一人一人が、散歩や買い物などに出かけたときに、意識して視線を子どもたちに向けて、それが一番の防犯対策と言えるのではないのでしょうか。

不審者情報や防災情報などをメールで配信しています

防犯の意識を高めるとともに子どもの安全を守るため、身近で発生する犯罪などの情報を、皆さんがあらかじめ登録した携帯電話、パソコンにメールで提供しています。

市では平成18年4月から、緊急時の情報などを市民皆さんに提供するため、メール配信サービスを行ってきました。

より充実したサービスをお届けするため、6月23日から以前のサービスに加え、イベントや市からの生活関連情報などを含んだ「登米市メール配信サービス」を新たに開始しています。旧情報メールサービスに登録している人は、新サービスへの変更をお願いします。

【情報料】無料

※ただし、登録やメール着信時のパケット通信料や回線利用料は本人の負担となります。

【問い合わせ】

総務部市長公室
02220(22)2090

【情報内容】

- ① 防災情報
 - ② 防犯情報
 - ③ イベント・市政情報
- 火災、その他市民の安全にかかわる緊急情報、全面通行止めなどの道路規制

登米市メール配信サービス

- 【登録用URL・メールアドレス】
- http://tomecity.mail-dpt.jp/ (パソコン用)
- tome@entry.mail-dpt.jp (携帯用)
- 上記仮登録用アドレスを入力し、空メールを送信してください。その後、仮登録完了メールが送信されますので、案内に従って本登録してください。
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



国民健康保険税が変わります

新制度で変わったことは？

●算定項目に後期高齢者支援金が新たに加わります

国の医療制度改革により、平成20年4月に、75歳以上の人が加入する医療保険として、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が創設されました。

この制度を支援するために各医療保険から、後期高齢者の医療費の40%相当を拠出することとされており、国民健康保険においては、従来の医療分（被保険者の医療費に充てる分）と、介護分（介護費用に充てる分）に加え、新たな課税項目として後期高齢者支援金等課税分（後期高齢者医療制度の医療費に充てる分）が追加され、合算して納付していただくこととなります。

なお、支援金分が新たに追加されましたが、平成19年度分の医療分の税率と、20年度からの医療分と支援金分を合

算した税率に変わりはありません。

●課税限度額および税率が変更となりました

国民健康保険税は、被保険者間の負担を公平化するよう、税率と課税限度額を決定しています。

しかし、増え続ける医療費などを考慮し、地方税法の改正などに基づき税体系を検討した結果、平成19年度の医療分の課税限度額56万円を20年度は47万円、支援金分を12万円とし、合計59万円に変更となり、改正前より3万円引き上げられました（介護分の課税限度額は、変更されません）。

また、40～64歳の人には、医療分と介護分を納付していただいています。介護分については前年度の実績に基づき、所得割の税率を2.27%から1.8%に、均等割を9,500円から8,000円に、平等割を6,500円

から6,400円にと、それぞれ引き下げられています。詳しくは税率改正表をご覧ください。

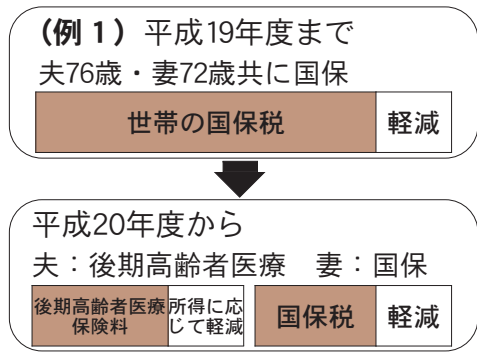
●後期高齢者医療で国民健康保険税が軽減されます

75歳以上（一定の障害がある65歳以上を含む）の人は、後期高齢者医療制度に移行します。世帯内で国民健康保険に加入している人の保険税の負担が急に増えないよう、一定期間、次のような軽減を受けることができます。

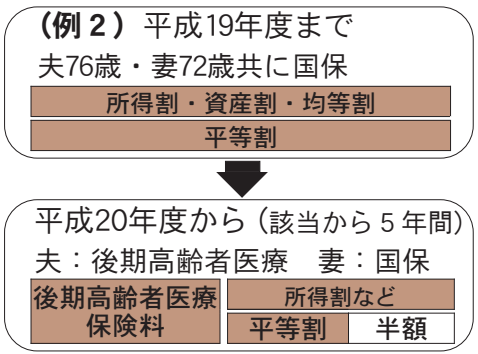
●75歳以上の人が後期高齢者医療制度に加入し、75歳未満の人が国民健康保険に加入する場合

①国民健康保険税の軽減を受けている世帯は、国保世帯員が後期高齢者医療制度に移行したため、世帯の国保加入者が減少しても軽減がはざれることのないよう、5年間は移行した人の人数や所得金額も

含めて軽減判定され、今までと同じ保険税の軽減措置が受けられます（例1）。



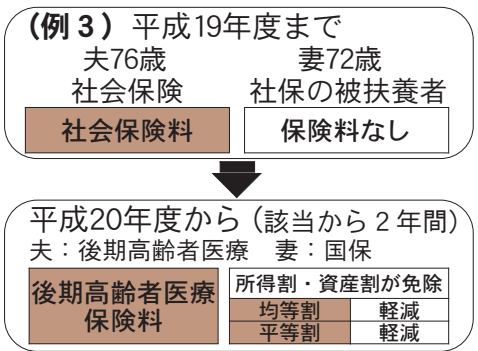
②75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移したため、世帯の国保加入者が一人となる場合には、5年間、医療分と支援金分の平等割額が半額になります（例2）。



●75歳以上の人が社会保険などの保険から後期高齢者医療制度に加入し、その被扶養者（65～74歳）が国民健康保険に加入する場合

社会保険などに加入していた人が75歳以上のため、後期高齢者医療保険に加入したことによって、社会保険の被扶養者から新たに国民健康保険に加入（国保資格取得日に65歳以上の人）する場合は、新たな負担の緩和措置として、申請することによって2年間、次のように減免（例3）されます。

①所得割、資産割は所得や資産の有無にかかわらず課税されません。
②均等割が半額になります。
③世帯の国保加入者が、社会



保険の旧被扶養者のみの場合、平等割も半額になります。

●一部世帯で年金からの天引き（特別徴収）が始まります

これまで登米市での納付方法は、納付書または口座振替でしたが、4月から次の要件に当てはまる場合は、新たに特別徴収（年金天引き）が開始されています。

なお、それ以外の人については、これまでどおり納付書、または口座振替による納付となります。

①その世帯の国保加入者が、65歳以上75歳未満の人だけの場合
②納税義務者となつている世帯主（国保加入以外の世帯主は除く）の年金受給額が年額18万円以上の場合
③年金天引きとなる国民健康保険税と介護保険料の合算額が、年金額の2分の1以下の場合

※世帯主の年金から天引きされる国民健康保険税は、その世帯の国民健康保険加入者も含まれた税額となります。

※年金天引きになることで、国民健康保険税額が上がることがありません。

税率改正表

区分	医療分 現行	医療分 改正後		介護分 現行	介護分 改正後
		医療分	後期高齢者支援金分		
所得割額 (前年分所得-33万円)×税率	9.53%	6.50%	3.03%	2.27%	1.80%
		合計	9.53%		
資産割額 本年度固定資産税額×税率	10.10%	7.00%	3.10%	5.50%	5.50%
		合計	10.10%		
均等割額 被保険者一人につき	26,000円	19,500円	6,500円	9,500円	8,000円
		合計	26,000円		
平等割額 一世帯につき	26,500円	20,000円	6,500円	6,500円	6,400円
		合計	26,500円		
課税限度額	560,000円	470,000円	120,000円	90,000円	90,000円
		合計	590,000円		

平成18年税制改正に伴う税負担緩和措置が終了

昭和15年1月1日以前に生まれた人で、公的年金収入がある人については、所得割を計算する際に緩和措置として公的年金所得から特別控除が適用されていましたが、この緩和措置が平成19年度で終了し、20年度からは、特別控除の適用は廃止されます。

●納税通知書の発送について

本年度の所得の確定に伴い、国民健康保険税および介護保険料、後期高齢者医療保険料の納税通知書を7月中旬に送付する予定です（普通徴収の人は第9期までの納付書が同封されます）。

●国民健康保険税の減免について

災害や失業、病気などにより生活が著しく困窮し、納付が困難な場合は、国民健康保険税の全部または一部が減免される場合がありますので、税務課または各総合支所地域生活課にご相談ください。

●国民健康保険資格の異動届は忘れずに

ご相談の際は、離職証明書や退職時までの源泉徴収票、雇用保険受給資格者証など今年の収入見込みが分かる資料と、印鑑（認印）をご持参ください。

国民健康保険に加入している世帯で、
①転入・転出した人がいる場合
②就職などにより、国民健康保険から社会保険に加入した人がいる場合

（国民健康保険の資格は自動的に変更されませんのでご注意ください）

③離職などにより、社会保険に加入していた人が社会保険をやめた場合

などの事由が発生した場合、各総合支所市民福祉課で手続きが必要になります。届け出をしていただくことにより、国民健康保険税についても税額が変更されることになります。

【問い合わせ】

総務部税務課
国民健康保険係
☎0220(22)2163

入院時の限度額・減額認定証の更新時期です

8月以降も継続して入院する人、入院する予定の人は申請が必要です

入院時に医療機関へ提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなる

「限度額適用認定証」と、入院をしたときの食事代の負担が軽減される「標準負担額減額認定証」の有効期限が7月31

日までとなっています。

8月1日以降も継続して入院する人、または入院する予定の人は申請が必要で、各総合支所市民福祉課で手続きをしてください。

後期高齢者医療加入者には課税状況などに応じて、限度額適用・標準負担額減額認定証【①】を交付しています。

また、国民健康保険加入者

にも課税状況などに応じて、国民健康保険限度額適用認定証【②】、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証【③】を交付しています。

なお、新たに認定証が必要となった場合は、その都度受け付けています。

各認定証の対象となる人と更新の方法

後期高齢者医療加入者

- 【適用】 入院時の窓口負担が自己負担限度額までおよび食事代が減額
- 【対象者】 住民税非課税世帯

- 【更新に必要なもの】
 - ①後期高齢者医療被保険者証
 - ②印鑑(シヤチハタは除く)
- 適用区分が「区分Ⅱ(※)」の人で、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合、食事代の負担がさらに軽減されます。申請の際に「入院日数が分かる病院の領収書」を添付してください。
- (※)適用区分についてはお問い合わせください。
- 【申請場所】 各総合支所市民福祉課
- 【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 年金医療係 0220(58)2166

国民健康保険加入者

- 課税状況などに応じて、各認定証が発行されています。
- ◆限度額適用認定証
- 【適用】 入院時の窓口負担が自己負担限度額まで
- 【対象者】 国民健康保険加入者で、国民健康保険税の滞

- 納がない世帯の人
- 【更新に必要なもの】
 - ①国民健康保険被保険者証
 - ②印鑑(シヤチハタは除く)
- ◆限度額適用・標準負担額減額認定証
- 【適用】 入院時の窓口負担が自己負担限度額までおよび食事代が減額
- 【対象者】 国民健康保険税の滞納がない世帯の人で世帯主と国民健康保険加入者が住民税非課税世帯の人
- 【更新に必要なもの】
 - ①国民健康保険被保険者証
 - ②印鑑(シヤチハタは除く)
- 住民税非課税世帯の人で、過去12カ月の入院日数が90日を超える場合、食事代の負担がさらに軽減されます。申請の際には「入院日数が分かる病院の領収書」を添付してください。
- 【申請場所】 各総合支所市民福祉課
- 【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 保険給付係 0220(58)2166

国民健康保険限度額適用認定証
交付年月日

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
交付年月日

現在、枠内の認定証をお持ちの人で、今後も利用を希望する人は更新が必要です。

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証【③】

認定証の更新は、忘れずに行いましょう

現在、市では、申請に基づき、加入保険の種類や課税状況に応じて「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。

ご自分の認定証の種類を確認し、継続して制度を利用する場合は、忘れずに更新をお願いします。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 0220(58)2166



国民健康保険被保険者証の再交付申請について

紛失などの理由による国民健康保険被保険者証の再交付申請者は世帯主となっていますが、世帯主からの委任状があれば、世帯主以外の人も申請できます。

さらに、世帯主やその家族になりすましての交付申請など、交付後のトラブルを防ぐため、申請する人が本人かどうか確認できる書類【表1】を提示していただいていますので、必ず持参してください。その取り扱いはこちらです。

◆世帯主が申請する場合
本人と確認ができて、申請書の記入事項に誤りがなければ、被保険者証を即時交付し

◆世帯主ではなく、同じ世帯の人が申請する場合
本人と確認ができ、世帯主からの委任状、申請書の記入事項に誤りがなければ、被保険者証を即時交付します。

◆別世帯の人が申請する場合
本人と確認ができ、世帯主からの委任状、申請書の記入事項に誤りがなければ、被保険者証を世帯主あてに郵送します。

【申請場所】 各総合支所市民福祉課
【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 保険給付係 0220(58)2166

【表1】 申請する人が本人であることを証明する書類

(1) 次のいずれか1点

- ①運転免許証
- ②パスポート
- ③外国人登録証明書
- ④そのほか官公庁が発行する顔写真が付いているもの

(2) 上記(1)の①~④がない場合は、次のいずれか2点

- ①健康保険、共済組合、国民健康保険などの被保険者証
- ②年金手帳
- ③国民年金、厚生年金、船員年金に係る年金証書
- ④介護保険被保険者証
- ⑤国民健康保険税納税通知書
- ⑥会社などの身分証明書(顔写真付)
- ⑦学生証(顔写真付)
- ⑧そのほか官公庁が発行するもので、上記①~⑤に類似するもの、または会社、学校などで発行し顔写真が付いているもので、上記⑥、⑦に類似するものであれば可

※学生用および遠隔地の被保険者証の申請についても、同様の取り扱いとなります。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

70歳から74歳までの人(後期高齢者医療被保険者は除く)に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が、7月31日までとなっています。

新しい受給者証は、7月18日(金)以降に区長さんが配布しますので受領してください。

次のことを確認してください。

- ▶住所、氏名、生年月日などの記載に誤りがないか確認してください。
- ▶受給者証を受け取ったら、区長さんが持参する受領書に印鑑を押してください。
- ▶有効期限の切れた受給者証は破棄してください。



▲高齢受給者証の用紙の色はピンク色です

平成21年4月から 一部負担金の割合が変わります

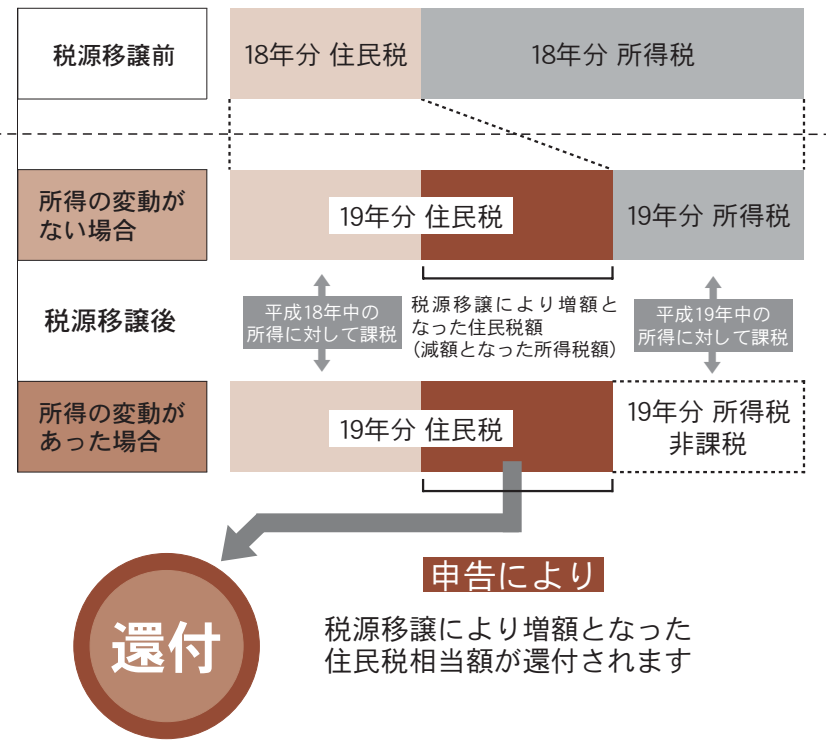
国の保険制度改正の凍結措置期間が終了することに伴い、一部負担割合が1割の人は2割に変更となります。このため、今回交付する高齢受給者証には、「2割(平成21年3月31日までは1割)」と表記されていますので、ご注意ください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 保険給付係 0220(58)2166

申告により、平成19年度の住民税が還付されます

平成19年中の所得が減って所得税が課税されなかった人が対象です
※19年中に死亡、19年および20年まで海外勤務していた人は対象になりません

【図1】所得変動経過措置のイメージ



所得変動経過措置により住民税が還付となります

昨年から実施されている税源移譲により、ほとんどの人は、平成19年度の住民税が増えますが、同時に、19年度の所得税が減ること、税負担は前年と変わらないようになっていきます。しかし、19年中の所得が減り、所得税が課税されなかった場合、所得税で調整することができないため、税源移譲前と比べると住民税のみが増えることとなります。このような状況を解消するため、次のとおり経過措置が設けられました。

18年中に所得があり、19年の所得が大幅に減った人【注1】で、一定の条件を満たす人については、19年度の住民税額から、税源移譲により

還付が見込まれる人に申告書を送っています

19年度の住民税が登米市から課税されていて、還付の対象と見込まれる人には、通知書と申告書を6月下旬に送付していますので、忘れずに提出してください。皆さんから提出された申告書を再度確認した上で、対象となる人には還付の通知をします。

申告は期間中にお忘れなく

申告期間
平成20年
7月1日
~31日まで

申告先
平成19年度の
住民税が課税
された市区町村

- 増額となった住民税相当額が還付となります【図1】。
- なお、定率減税の廃止などで住民税額が増えている場合は、今回の還付の対象となりませんのでご注意ください。
- ※【注1】平成19年中に
 - 定年などにより退職した人
 - 自営業で大幅に所得が減った人
 - 病气により長期休職していた人など

所得変動経過措置(還付)のモデルケース(夫婦)

所得に変動がない場合
(平成18、19年共に給与収入400万円の場合) (単位：円)

	平成18年(度)		平成19年(度)	
	税源移譲前	税源移譲後	税源移譲前	税源移譲後
所得税	150,000	75,000	75,000	0
住民税	80,000	155,000	155,000	75,000
合計	230,000	230,000	230,000	75,000

所得に変動があった場合
(平成18年給与収入400万円、平成19年所得なしの場合) (単位：円)

	平成19年(度)所得なし		税源移譲前後の税率をそれぞれ適用した場合の差額(還付額)
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	80,000	155,000	75,000
合計	80,000	155,000	75,000

※妻は配偶者控除を受けるものとして計算しています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
↓
75,000円が還付されます

また、19年度の住民税が登米市以外の市区町村から課税された人は、課税された市区町村に確認してください。

- ◆ 申告期間 7月1日から31日まで
- ◆ 申告書提出先 総務部税務課
- ◆ または各総合支所地域生活課
- ◆ 問い合わせ 総務部税務課 市民税係
☎0220(22)2163

所得変動経過措置に関するQ&A

- Q 還付の申告をする際に、申告書のほかに提出する資料はありますか？
- A ありません。ただし、平成19年分の所得税の確定申告書や20年度の市県民税申告書を提出していない場合は、還付に該当するかどうかを確認するため、所得内容をお尋ねすることがあります。
- Q 平成19年1月1日にほかの市区町村に住所を置いていましたが、19年10月に登米市へ引っ越しました。この場合、申告書はどちらに提出すればよいのですか？
- A 19年度の住民税を課税した市区町村に申告しなければならぬので、19年1月1日に住所を置いていた市区町村に提出してください。
- Q 平成19年中に死亡、または海外勤務により19年から20年まで国外にいたときには、住民税の還付の対象になりますか？
- A 19年度と20年度の住民税の課税所得を比較して、所得が減った人への措置ですので、20年度の住民税の納税者とならない場合は、還付の対象になりません。
- Q 平成20年3月に退職しました。20年中の所得はなく、所得税は課税されない見込みです。還付の対象となりますか？
- A 今回の還付は、19年度の住民税のみが対象となります。20年以降については、所得税・住民税ともに税源移譲後の税率で課税されるので、対象なりません。
- Q 還付の対象となり、住民税の還付を受けました。しかし、平成19年中の所得に申告漏れがあり、税務署へ修正申告をしました。この場合、還付は取り消されるのでしょうか？
- A 修正申告をした結果、還付措置の対象とならなくなる場合があります。この場合、還付した住民税相当額を戻していただくことになります。
- Q 平成18年分の所得税は課税されましたが、19年分は住宅ローン控除による税額控除で所得税額は0になりました。この場合、今回の還付の対象になるのでしょうか？
- A この措置は、平成19年中の所得が減って所得税が課税されなかった場合に対象となります。住宅ローン控除などの税額控除によって所得税が課税されなかった場合は対象なりません。

スポーツボランティアを募集します

市では、地域やスポーツ団体が開催する各種スポーツイベントの運営にご協力いただける人を募集します。スポーツが好きな人、ボランティア活動に関心がある人、また、自分が持っている専門的能力を何かに役立てたいと思っている人など、お気軽にご登録ください。

【活動内容】

- ☑️選手のサポート
- ☑️来場者へのおもてなし
- ☑️試合や式典の運営補助
- ☑️会場設営や準備

【登録】

まず、スポーツボランティアバンクに登録していただきます。ボランティアが必要なスポーツ大会、スポーツイベントを開催するときには、登録者に通知して参加について確認します。参加できる人が定員を超えた場合には、抽選などで決定します。

【募集対象】

高校生以上の市内に在住・在職している人。
※申し込みの時点で18歳未満の人は、保護者の同意が必要です。



【報酬など】

報酬はありません。交通費は自己負担です。活動中の傷害保険については、スポーツ大会・イベント主催者において加入します。

【応募方法】

電話、ファクシミリまたはEメールでお申し込みください。ファクシミリ、Eメールの場合は、住所、氏名、電話番号、生年月日のほか、「スポーツボランティア希望」と明記してください。

【ボランティアが必要なスポーツ大会・スポーツイベント（平成20年4月現在）】

大会日時	大会名	会場
8月24日（日）	市ふるさとスポーツ大会	中田町ほか
9月7日（日）	長沼レガッタ	迫町
9月23日（祝）	千葉旗争奪少年剣道大会	中田町
10月13日（祝）	市スポーツまつり	中田町
11月23日（祝）	カップハーフマラソン	登米町

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会体育振興課
 ☎ 0220 (34) 2649 ☎ 0220 (34) 2504
 Eメール taiikusinko@city.tome.miyagi.jp

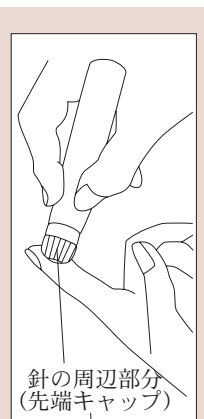
血糖値の測定をする微量採血用器具の使用について

複数の都道府県において病院や保健事業などで使用された採血用器具（図1）に適切でない使用事例が確認され、市としてもその使用実態を調査したところ、市立病院および保健事業（糖尿病予防教室など）で使用した時期がありました。

保健事業などで採血用器具を使用したことが確認できた人には、ご自宅に何うなどしてお知らせし、B、C型肝炎やエイズ検査を受けていただくようお願いしています。

また、糖尿病予防教室への参加者で個人の特が困難であった地域については、全戸配布の「お知らせ」により周知し、相談窓口の開設と無料検査受診の受け入れをしていますので、該当すると思われる人は、相談窓口にご相談ください。

【図1：採血用器具】



【問い合わせ】（相談窓口）市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116
 （該当する病院）米谷病院 ☎ 0220 (42) 2007 登米診療所 ☎ 0220 (52) 2175
 よねやま病院 ☎ 0220 (55) 2011 上沼診療所 ☎ 0220 (34) 2120

該当地区名	使用した事業	使用した時期	使用場所
豊里	地区健康教室	平成12年度～平成14年度	各地区集会所
	糖尿病予防教室	平成11年度～平成18年度	豊里健康管理センター
	寿相談	平成15年度～平成16年度	
中田	健康づくりステップ教室	平成13年度	中田保健福祉会館
石越	糖尿病予防教室	平成8年度～平成9年度	石越保健センター

食中毒を防ぐ3つのポイント

1 「つけない」
料理の前はもちろんのこと、手をせっけんなどでこまめに洗うことが大切です。また、調理に使ったまな板や包丁も洗剤などでよく洗い、熱湯で殺菌するようにしてください。

2 「増やさない」
肉や魚、野菜などは、新鮮なものを購入し、できるだけ早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。食中毒菌の多くは、周囲の温度が下がるとその活動が弱まります。冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、少しでも怪しいと思ったものは、思い切って捨てましょう。

3 「殺菌する」
一部の例外はありますが、ほとんどの食中毒菌は、熱を十分に加えることで殺菌することができます。肉や魚、卵などの生ものは、「食品中心部の温度を75度、1分間以上の加熱」をしましょう。

食品や台所、調理器具は清潔に
食中毒を防ぐためには、日ごろから食中毒防止を意識すること、「食品を買うとき」「料理を作るとき」「食品や料理を保存するとき」に、それぞれの場面で食中毒菌を「つけない、増やさない、殺菌する」という3つの原則を守ることが大切です。

料理をするときには、食中毒菌をつけないように、手はせっけんで洗い、調理器具は熱湯で殺菌しましょう。肉や魚、卵などは、十分に加熱して調理することを心掛けましょう。

また、付着した食中毒菌が繁殖しないように、余った料理や食品はすぐに冷蔵庫に入れてください。

このように、毎日の生活の中で食中毒を防ぐ3つの原則を守り、食品や台所、調理器具などを常に清潔にするよう習慣付けましょう。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課
☎ 0220 (58) 2116

防ごう食中毒 家庭で守る食の安全



移動市長室 「どこでも市長室」

皆さんの活動の場に 市長が訪問しています

市が平成18年度から実施している「移動市長室（どこでも市長室）」が、直接市民皆さんの声を聞き、市政に生かそうという目的で、これまで市内各総合支所を会場に、昨年まで18回開催しました。

昨年7月以降は「移動市長室（現場シリーズ）」と題し、新たな内容で実施しています。

今回は4月11日に行われた、平成20年度第1回移動市長室「夏川の河川管理（石越）」と、5月27日の第2回移動市長室「地域の食材を活かした加工品づくり（中田）」の現場シリーズの内容を紹介いたします。



夏川の状況の説明を受ける布施市長

【第1回 夏川の河川管理】
石越の皆さんが取り組んでいる河川愛護活動を視察し意見交換するため、4月11日に石越総合支所で、平成20年度第1回移動市長室が開催され、夏川河川愛護会の役員11人が参加しました。

参加者は意見交換の前に、石越を取り囲むように流れる



愛菜館ではお弁当作りを視察しました

【第2回 地域の食材を活かした加工品づくり】
農産加工の技術向上や販路拡大をテーマに5月27日、中田農産物加工所（愛菜館）で第2回移動市長室が行われ、物産や漬物など加工グループの代表者7人が参加し、意見交換が行われました。

まず、市長がそれぞれの加工作業を視察し、生産者から加工品の説明や抱えている問題などが話されました。

その後、研修室で意見交換し、「わたしたち加工所利用者が連携し、独自のイベントや商品を開発していきたい」「市産の米粉を使いたい」「原料費が高額で使えない。市内に米粉製粉機を設置してほしい」など多くの意見や要望が出されました。

【問い合わせ】
総務部市長公室
☎ 0220 (22) 2090

災害への備えは万全に

二股川左岸堤防で市水防演習／市総合防災訓練

水防関係機関の技術向上、体制強化を目的に、市水防演習が5月31日、東和町米谷の根廻地内、二股川左岸堤防で実施されました。

演習は、合併後3地区合同の輪番制で行うこととなっており、今回は東和、登米、津山地区が担当。各支団から団員約110人が参加しました。

布施市長は「市内には北上川や旧北上川、追川など、豊



シート張り工法を披露した東和支団員



協力して木流し工法を実施する津山支団員



素早い作業で月の輪工法を完成させる登米支団員

かな水辺空間がありますが、それ故に台風や大雨時に水害が発生しやすい地域でもあります。市民の生命と財産を守るために、訓練を通じてさらなる水防技術の向上を目指してほしい」とあいさつ。主藤敏寛市消防団団長（米山）が「近年、世界各地で水害が多発している。消防人として市民の負託に応えられるよう、訓練に取り組んでほしい」と訓示を述べました。

訓練は、大型台風の発生で北上川が増水し、堤防の亀裂、洗掘、漏水などが生じたことを想定。各支団の団員による「シート張り工法」「木流し工法」や、消防本部による「積み土のう工法」を実施しました。

また、川の水位と漏水口との水位差を縮め、水圧を弱めるために行われる「月の輪工法」を登米支団の団員が実施。真剣な様子で、演習に取り組んでいました。



負傷者を手当てする参加者（応急救護所設置訓練）



車用ジャッキを使い負傷者を救出（負傷者救出訓練）

6月8日には、昭和53年の宮城県沖地震を教訓とする県民防災の日（12日）に合わせて、市内各地で6・12総合防災訓練や消防演習が実施されました。

訓練の主会場となった石越総合運動公園には、市消防団石越支団、防災関係機関、応援協定締結企業などから約550人が参加して多くの訓練が行われました。

訓練は、宮城県沖を震源とする震度6弱程度の地震が、市内全域で発生したと仮定。午前8時30分の防災行政無線を合図に開始され、住民の皆さんは、町域内9カ所に設置された訓練会場で、消防署員、消防団員の指導のもと、

消火器やバケツリレーによる初期消火訓練などの基礎訓練を行いました。その後、石越総合運動公園を会場に全体での訓練が行われ、消防署と石越支団、各行政区の皆さんが協力して、倒壊した建物から負傷者を救出する訓練や、土砂に埋もれた車内から負傷者を救出する訓練、消防団石越支団のポンプ車を使った火災防ぎよ訓練などが実施されました。

生産量日本一を目指して

農業法人と立地協定の調印式

果実、野菜の生産・販売で世界最大手の倅ドールが支援する農業法人倅 I LOVE プラーム三沢と市によるパブリカ生産施設の立地協定の調印式が5月30日、村井嘉浩知事とドール日本法人の三輪



パブリカの生産量日本一を目指し協力を誓いました

高裕野菜統括部長常務執行役員が立ち会いのもと、宮城県庁で行われました。登米市への立地の要因は、夏が冷涼で、冬は積雪量が少ないなどの自然条件がパブリカ生産に適しているとの判断によるものです。

立地予定地は迫町北方地区内の長沼ダム用の土取場跡地となっており、生産施設は3分の鉄骨ハウスで、国内産の2割を占める年間450トンを生産。その後、順次生産面積を拡大する計画となっており、生産されたパブリカは全量ドールが買い取り、全国に出荷されます。

ドールが国内に生産拠点を設け、計画した背景には、国内のパブリカ需要は伸びているものの国産は1割にも満たなく、安心・安全な農産物を求めて、国産を望む声が高まってきたことが挙げられます。

着工は平成21年度で、初出荷は22年夏を予定しており、国内有数のパブリカ生産地を目指しています。市では、園芸作物の振興にも力を入れており、今回の進出は市内の農家にも良い影響をもたらしてくれるものとして期待しています。

自然から水の大切さを学ぶ

水道週間に合わせ市水道事業所で各種行事

6月1日から7日までの水道週間に合わせて、水の大切さと水道への関心を高めてもらうために、さまざまな行事が行われました。

ヤマメの稚魚放流は3日、北上川の登米水辺プラザ船着場で行われ、北上保育園の年長児26人が参加しました。園児たちは、救命胴衣を着用し、いつまでも魚が住めるきれいな川であるようお願いを込めながら、全長10メートル程度に



北上保育園の園児によるヤマメ稚魚放流



大きく育つように一本一本丁寧に植樹しました

育ったヤマメの稚魚、約6千匹を放流しました。記念植樹は4日、津山町柳津地区の入土地内の森林で行われ、登米中3年生、48人が参加しました。津山町森林組合の職員が、森林には砂防や温暖化防止などの効果があることを説明。植樹の方法を指導した後、作業が始まりました。植樹したのは、杉の苗木80本。生徒たちは、あらかじめ



植林に参加した登米中3年生の皆さん

等間隔に印が付けられていた個所に、一本一本丁寧に植えました。登米中3年の高橋滉くんは「自分たちが植えたこの小さな苗木が大きく育ち、二酸化炭素を吸収することによって、少しでも環境が良くなってくればよいと思います」と話していました。そのほか、浄水場の見学会や北上川河川敷の清掃作業なども行われました。

スポーツ&各種入賞情報

(敬称略)

紙面のスペースの問題などから、主に全国・県大会などで優秀な成績を残した個人・団体や、市主催の大会などの結果のみを掲載しています。ご了承ください。

耕希(石越中) ▶第3位=熊谷諒(中田中)、佐藤智幸(東和中) <同66kg級>▶第1位=阿部孝広(南方中)▶第2位=佐藤禎俊(米山中)▶第3位=須藤俊希(東和中) <同73kg級>▶第1位=及川雅人(米山中)▶第2位=渡邊颯樹(南方中)▶第3位=成澤功矢(豊里中)、大立目直(米山中) <同81kg級>▶第1位=佐々木裕(豊里中)▶第2位=菊地広鷹(米山中)▶第3位=青木京介(中田中) <同90kg級>▶第1位=成田佳樹(豊里中)▶第2位=阿部敏也(佐沼中) <同90kg 超級>▶第1位=田村康裕(豊里中)▶第2位=鹿野健太郎(南方中)▶第3位=門田和也(佐沼中) <同女子48kg級>▶第1位=工藤舞(石越中) <同52kg級>▶第1位=佐々木愛(米山中) <同57kg級>▶第1位=千葉知春(南方中)▶第2位=渡邊瑞希(南方中) <同63kg級>▶第1位=狩野千春(佐沼中) <同70kg級>▶第1位=佐々木香(佐沼中) <同70kg 超級>▶第1位=阿部新(豊里中) <剣道男子>▶第1位=及川拓人(佐沼中)▶第2位=森俊樹(中田中)▶第3位=横山和樹(佐沼中)、三浦真乃輔(佐沼中) <同女子>▶第1位=伊藤杏奈(中田中)▶第2位=及川佳代(中田中)▶第3位=渡邊美里(新田中)、木村友紀(佐沼中)

栄光に輝く

登米市中学校総合体育大会

■開催日 6月14日(土)~15日(日)
■会場 石越球場ほか

【団体の部】<野球>▶第1位=新田中▶第2位=津山中▶第3位=登米中、南方中<ソフトボール男子>▶第1位=中田中<同女子>▶第1位=南方中▶第2位=東和中▶第3位=米山中、豊里中<バレーボール男子>▶第1位=津山中<同女子>▶第1位=津山中▶第2位=南方中▶第3位=登米中、東和中<バスケットボール男子>▶第1位=佐沼中▶第2位=石越中▶第3位=中田中、米山中<同女子>▶第1位=登米中▶第2位=石越中▶第3位=佐沼中、中田中<ソフトテニス男子>▶第1位=東和中▶第2位=中田中▶第3位=新田中、佐沼中<同女子>▶第1位=東和中▶第2位=中田中▶第3位=佐沼中、石越中<卓球男子>▶第1位=東和中▶第2位=豊里中▶第3位=米山中、佐沼中<同女子>▶第1位=登米中▶第2位=南方中▶第3位=石越中<バドミントン男子>▶第1位=東和中▶第2位=佐沼中▶第3位=米山中<同女子>▶第1位=南方中▶第2位=東和中▶第3位=登米中<柔道男子>▶第1位=米山中▶第2位=豊里中▶第3位=南方中、佐沼中<同女子>▶第1位=佐沼中▶第2位=石越中<剣道男子>▶第1位=佐沼中▶第2位=中田中▶第3位=東和中、津山中<同女子>▶第1位=新田中▶第2位=中田中▶第3位=石越中、佐沼中

【個人の部】<ソフトテニス男子>▶第1位=菅原文也・佐藤翔(中田中)▶第2位=北島湧太・村上耕太(佐沼中)▶第3位=千葉一葉・織田拓考(中田中)、丸森修平・岩淵慎也(東和中) <同女子>▶第1位=佐藤加奈・及川美咲(中田中)▶第2位=千葉穂波・石川香苗(東和中)▶第3位=秀遥佳・沼倉真央(佐沼中)、大石悠佳・及川麻衣子(佐沼中) <卓球男子S>▶第1位=大友直輝(東和中)▶第2位=後藤亮磨(東和中)▶第3位=小濱勇人(東和中)、秋葉隼(東和中) <同女子S>▶第1位=藤浦瞳(南方中)▶第2位=小松文恵(中田中)▶第3位=小野寺佑菜(中田中)、及川朋恵(中田中) <バドミントン男子S>▶第1位=菅原拓海(東和中)▶第2位=菅原雅哉(東和中)▶第3位=門脇明伸(佐沼中)、今野拓弥(中田中) <同女子S>▶第1位=菅原栄理佳(南方中)▶第2位=長倉育慧(南方中)▶第3位=阿部由希(佐沼中)、佐藤菜緒(東和中) <同男子D>▶第1位=阿部優樹・氏家光(東和中)▶第2位=狩野智亮・長都城(東和中)▶第3位=春日翼・西澤季(佐沼中)、高橋威吹・大畑順平(佐沼中) <同女子D>▶第1位=菅原志穂・松本由香利(南方中)▶第2位=及川華・山家夕梨(南方中)▶第3位=加藤香織・佐藤彩耶加(南方中)、太田真奈美・中村千里(登米中) <柔道男子50kg級>▶第1位=千葉拓(中田中)▶第2位=高田優太郎(佐沼中) <同55kg級>▶第1位=鈴木恵介(中田中)▶第2位=千葉浩樹(石越中) <同60kg級>▶第1位=加藤芳己(米山中)▶第2位=稲邊



新記録を狙って

登米市小学校陸上競技大会 兼全国小学生陸上競技交流大会登米市予選会

■開催日 6月5日(木)
■会場 米山中学校陸上競技場

【男子】<5年100m>▶第1位=鎌田修次(佐沼小)▶第2位=佐々木聖哉(浅水小)▶第3位=阿部雅治(柳津小) <6年100m>▶第1位=須藤大地(佐沼小)▶第2位=伊藤凌(佐沼小)▶第3位=遠藤優貴(北方小)、佐藤佳基(東郷小) <1500m>▶第1位=三浦大地(佐沼小)▶第2位=工藤翔(米川小)▶第3位=佐藤慎也(石森小) <80mハードル>▶第1位=渡邊壮(佐沼小)▶第2位=菅原健太(南方小)▶第3位=加藤周一朗(米岡小) <走り高跳び>▶第1位=須藤裕矢(登米小)▶第2位=上野大河(石越小)、織田和真(上沼小) <走り幅跳び>▶第1位=渡邊謙(東郷小)▶第2位=佐々木将太(南方小)▶第3位=小泉拓夢(米岡小) <400mリレー>▶第1位=佐沼小▶第2位=南方小▶第3位=米岡小
【女子】<5年100m>▶第1位=狩野里美(森小)▶第2位=佐々木結(石越小)▶第3位=木川田美音(佐沼小) <6年100m>▶第1位=赤坂未来(佐沼小)▶第2位=小野寺有咲(浅水小)▶第3位=佐々木愛梨(北方小) <800m>▶第1位=横山稀理(森小)▶第2位=浅田萌(米岡小)▶第3位=千葉友紀乃(南方小) <80mハードル>▶第1位=吉田和乃子(佐沼小)▶第2位=及川沙弥華(米谷小)▶第3位=千葉美鈴(西郷小) <走り高跳び>▶第1位=菅原実穂(南方小)▶第2位=鈴木仁美(佐沼小)▶第3位=佐藤唯衣(錦織小) <走り幅跳び>▶第1位=高橋里実(南方小)▶第2位=瀬淵怜奈(佐沼小)▶第3位=佐藤理菜(豊里小) <400mリレー>▶第1位=佐沼小▶第2位=中津山小▶第3位=森小



【キャッチコピーの部】
最優秀賞
「みんなで育てる宮城の宝
みやぎっ子」
長倉理恵(南方)

宮城県子育て支援
シンボルマーク・
キャッチコピー

第1位 米山中学校

宮城県中学校野球
選手権大会
■開催日 5月31日(土)
■会場 光ヶ丘球場

農山漁村女性・生活
活動支援協会会長賞
■開催日 3月7日(金)
■会場 東京都 九段会館
優良賞
アグリクラフトあじ彩工房
(石越)



▲会場には皆さんから頂いた、数多くの善意の商品が並んでいました

中田で伝統行事の石森高市 福祉の一助にと真心を込めて

石森高市（石森コミュニティ運営協議会主催）が6月7、8日の両日、石ノ森章太郎ふるさと記念館前の駐車場を主会場に開催されました。石森高市は元禄年間から昭和40年代まで続いた伝統行事で、一時衰退しましたが地元の熱意で復活し、今年で6年目となりました。期間中には、石森コミュニティ女性部によってチャリティーバザーが行われ、各家庭から提供された食器や衣類、贈答品などが即売されました。この売上金154,300円は、石森地区の寝たきりの人に介護用品券として年末に配布されます。

南方で4泊5日の合宿通学 ひとつ屋根の下で共同生活

南方就業改善センター（西郷公民館）で6月8日から12日までの4泊5日、生活体験宿泊推進事業「合宿通学みなみかた」が開催され、西郷小の4～6年生までの児童51人が参加しました。これは、年齢の異なる子どもたちが家庭を離れ、寝食を共にするという体験を通し、親や家庭の大切さや自主性・協調性などを養うことを目的として開催されたものです。参加した子どもたちは「ご飯を作ったり、洗濯や掃除をしたのは大変だったけど、ずっと友達と行動できて、とても楽しかったです」と話していました。



▲仲間と協力しながら、のり巻きに挑戦する子どもたち

豊里で老健施設開所8周年記念事業を開催 なじみの民謡で8周年を祝う

老人保健施設スマイルとよさとの開所8周年を記念した「民謡ショー」が6月5日、スマイルとよさとの利用者89人を対象に行われました。ショーは民謡歌手、衣川喜仁さん（米山町）など4人がボランティアで開催したもので、「さんさ時雨」や「長持唄」、「秋の山唄」などを披露すると、利用者の皆さんは歌にあわせて手拍子をしたり、一緒に口ずさんだりしていました。その後の昼食では、衣川さんから提供された郷土料理の「はっと」を食べ、利用者の皆さんはとても楽しそうに過ごしていました。



▲参加者は披露された曲に合わせて、みんなで手拍子していました

米山で春の歩け歩け大会 新緑の憩いの森の中を

健康増進と活力ある地域づくりを目的として、春の歩け歩け大会（米山町4地区コミュニティ推進協議会・米山3公民館主催）が6月7日、新緑あふれる平筒沼いこいの森で開催されました。当日は快晴で絶好のウォーキング日和になり、家族連れなど地区住民約90人が参加して、木漏れ日が差す美しい森の中をのんびり歩きました。新鮮な空気を胸いっぱい吸い込みながら、参加した皆さんは、「心も体もリフレッシュできた」「秋の紅葉時に行われる大会にもぜひ参加したい」と話していました。



▲参加者の皆さんは、新緑を楽しみながらゆっくりと歩きました



▲登録されたパトロール犬には、黄色のスカーフが贈られました

毎日でワンわんパトロール隊を結成 毎日の散歩で防犯に一役

きたかたワンわんパトロール隊の出発式が6月4日、長沼フットピア公園で行われました。この取り組みは、犬の散歩をしながら地域をパトロールし、不審者を見つけた場合などに警察に連絡、防犯につなげようというもので、佐沼警察署が北方地区の住民の皆さんに呼び掛け、愛犬家126人と愛犬144頭が登録、県内の同様の団体の中で最大規模となりました。飼い主と愛犬には、毎日のパトロールで着用する黄色いワッペンとスカーフが贈られ、式に参加した約50組が最初のパトロールに出発しました。

登米でとよま元気っ子クラブが開講 いろいろな遊びにみんな夢中

登米町地域子ども教室「とよま元気っ子クラブ」の平成20年度開講式が6月9日、登米総合体育館で行われました。この事業は、子どもを取り巻く環境が多様化している近年、地域との交流を通し、自分の考えを伝える力などをはぐくむことを支援するため、登米小学校の児童を対象に開催されたものです。この事業は、年間15回の実施を予定しています。今回は、「LET'S TRY ニュースポーツ」と題して開催し、子どもたちはジュニア・リーダーの皆さんと、いろいろなスポーツに取り組みました。



▲ジュニアリーダーと一緒に、ニュースポーツを楽しむ子どもたち

トピックス **ぶらす**

5/26

在京町人会連絡協議会が設立

市と首都圏との経済・文化などの交流を目的として、9町の在京町人会代表2人で組織される、市在京町人会連絡協議会の設立会議が5月26日、東京都の都道府県会館で行われました。会議では、初代会長として関東地区南方町人会の遠藤誠幸さんが選任されました。今後、市出身者の交流や首都圏で開催される物産展にご協力をいただく予定です。



▲設立会議に参加した各地区町人会の代表の皆さん

5/26

相撲の魅力を多くの人に

日本相撲協会時津風部屋の呼び出しとして活躍中で、米山町桜岡出身の長江護さんから、市米山相撲協会に小学生用のまわし60本が贈呈されました。長江さんは「相撲大会ではまわしを借用していると聞いた。米山には丸山権太左衛門という偉大な力士がいたことも含め、相撲の魅力を一人でも多くの人に引き継いでもらいたい」と話していました。



▲市米山相撲協会千葉会長へまわしを渡す長江さん

6/6

解体前の旧消防庁舎を使い救出訓練

近い将来、99%の確率で発生が予想されている宮城県沖地震などの大規模災害に備え、県警広域緊急援助隊が6月6日、旧市消防本部で救出救助訓練を行いました。今回の訓練は、市が解体予定の公共施設を訓練施設として提供したことによって実現したもので、機械を使って壁の切断や扉を破壊しての進入など、本格的な訓練が実施されました。



▲油圧式カッターでコンクリートの壁を切断する隊員

6/7~8

登米市民の力作が一堂に

第2回登米市民文化祭「展示発表の部」(市文化協会主催)が6月7、8日の両日、中田生涯学習センターで開催されました。展示された作品は、文化協会や老人クラブ連合会の会員、迫養護学校の児童生徒らによる盆栽、陶芸、華道、絵画、書道、写真などの力作450点。そのほか、消防署コーナーや、はっとななどの地域食材の販売も行われました。



▲卓越した作品がたくさん展示された市民文化祭

親子で楽しく仲間づくり

津山子育て支援センターでぼんぼこ広場開設

津山子育て支援センターで、これまでの放課後児童学童保育に加え、新たに育児支援事業「ぼんぼこ広場」が始まりました。この事業は、保育所や幼稚園に入所していない0歳から就学前の子どもとその保護者を対象に、多くの事業を通して一緒に楽しい時間を過ごしながら、仲間づくりや情報交換の場として活用していただくため、毎週水曜日の午前10時~11時30分まで開催しています。初日となった6月4日は、親子16組が参加し、リズム遊びや紙芝居などで楽しい時間を過ごしました。



▲音楽に合わせて、親子で一緒に楽しくリズム遊びをしました

世界のプロの技に学ぶ

石越に福原愛選手から卓球台が寄贈

石越体育センターで5月28日、北京五輪卓球日本代表の福原愛選手の母親、福原千代さんと専属コーチ章彼琳さんが訪れ、卓球の指導が行われました。これは、千代さんが石越出身ということから、福原選手から、卓球の普及に役立てて欲しいと卓球台1台とサイン入りラケット4本が寄贈され、紹介を兼ねて2人が訪問したものです。当日は、石越小の卓球クラブ員や卓球愛好会員など約40人が参加し、プロの技に驚きながら、ラケットの握り方や基礎などの指導を受け、ラリーを通して楽しく学びました。



▲緊張しながら、福原さんから握り方の指導を受ける児童たち

山里に響く賛美歌と祈り

東和でキリシタンの里まつり

東和キリシタンの里まつりが6月1日、東和綱木農村公園を主会場に開催されました。この祭りは、キリシタンの遺跡文化や自然を活用した地域づくりを目的に、同実行委員会が毎年開催しているもので、今年で25回目となります。キリシタン殉教者が眠る海無沢の塚で行われた青空ミサでは、市内外から信者をはじめたくさんの方が訪れ、聖書の朗読や賛美歌とともに祈りをささげ、殉教者の霊を慰めました。公園内では、地場産品の即売、田舎料理のコーナーなどが設けられ、会場は終始にぎわっていました。



▲キリシタン殉教者をしのび、聖書の朗読をささげる参加者



市民の広場

ぼくらの夢 No.39

薬剤師になって病気の人を助けたい

今年4月に新設された、新田地区のバレーボールスポーツ少年団に所属している朝美さん。練習は週2回で、ポジションはレフトを担当しています。

クラスでは計画委員の書記を務め、児童会の年間行事の企画や運営をしていて、企画をするときはみんなが楽しめる行事になるよう心掛けています。



鈴木 朝美さん (新田小6年) (迫町大形・芳明さん方)

文芸

俳句・川柳

俳句

- 静寂な寺院めぐりて薄暑かな 岸名和子(東和)
- 運動のエンジン軽く街薄暑 首藤和子(東和)
- こうもりの山家忘れず来る薄暑 春日悦子(東和)
- 朝まだき郭公の声に窓を明け 佐藤ふみ(東和)
- 鰻屋の暖簾の一字風薫る 蓬田知里(東和)
- 献膳の袴姿花吹雪 浅野のり子(津山)
- 大空をひとり舞台で舞ふ雲雀 西條とき子(津山)
- 蒼天に道あるごとし花吹雪 佐竹恒子(津山)
- 傷心は緑のシャワーで癒される 山田直信(津山)
- かばかりの俳書なれども虫沸い 近藤讓行(中田)
- 新緑に思いも駆ける錦秋湖 山内 晨(中田)
- 葉桜や朱き鳥居の小町堂 三浦しん(中田)
- 蔵町の句碑にしみ入る新樹光 麻喜リツ子(中田)
- ノムさんのボヤキが減って夏が来る 佐々木 弘(米山)

作品募集！ ●8月号は短歌です。住所、氏名、電話番号を記入し、7月10日まで応募ください。なお作品にはすべてかなを振ってください。●応募者多数の場合は抽選で掲載します。

市民の広場のコーナーでは、掲載を希望する人や情報を募集しています。広報広聴係まで情報をお寄せください。○総務部市長公室広報広聴係 ①987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 ☎0220(22)2090 FAX0220(22)9164 Eメール koho@city.tomeniyagi.jp

市民の広場の保護者名は、取材時に申し出のあった人の名前を掲載しています。

まちの若い衆 No.39



高橋 信治さん (22歳)

たかはし しんじ 津山町横山1区・おうし座

レースのピットサポート員として チームの上位入賞に貢献したい

★身長と血液型 170センチでO型です。★現在は ネットトヨタ仙台(株)石巻店に勤務し、サービスエンジニアとしてお客様の車のメンテナンスを担当しています。仕事では、早く、丁寧な仕上がりを中心掛け、よりお客様に満足してもらえるように努力しています。

★自分の性格 友達や上司からは、落ち着いているとよく言われますが、自分では結構短気だと思っています。★休日 は、ドライブに出掛けたり、友達と仙台に遊びに行ったりしています。

★趣味は 自分の車の整備や好きな音楽を聞いて、リラックしながら過ごすのが好きです。

★理想の女性像 心が広く、自分を理解してくれる人。

★今やってみたいこと 会社のチームがレースに出場しているのので、ピットサポートとして協力しています。ドライバールが全力を出し切れるように、ピットチーム一丸となって上位入賞を目指したい。

新刊紹介 =迫図書館= ☎0220(22)9820

■大人向け



銀河不動産の超越 森博嗣/著

頑張らない人生を送る青年が、運命を変える銀河不動産と出会う。



エースの品格 野村克也/著

『野村ノート』に続く名将野村監督の組織論。エースの存在とは。



章説トキワ荘の春 石ノ森章太郎/著

石ノ森章太郎先生が青春時代を送ったトキワ荘。エピソードがいっぱいです。

■子ども向け



かぶと三十郎 宮西達也/著

みんな大好きなカブトムシが、おさむらいになって活躍します。



素敵な漢字 五味太郎/著

漢字97文字を楽しく覚えましょう。読み方、書き順分かるかな。



赤い鳥 赤い鳥の会/著

小学生の皆さんに読んでほしい童話、童謡がたくさん載っています。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わが家のアイドル



藤井 大誠くん (登米町日野渡) 平成17年10月1日生まれ (2歳) 一典さんの長男

車が大好きな大誠くん。好きなDVDはカーズで、ミニカーは工事車両のダンプやユンボがお気に入りです。お父さんと遊ぶのも大好きで、よくお馬さんごっこや、かけっこをして遊びます。



佐々木 駿宇くん (中田町表) 平成16年7月23日生まれ (3歳) 達也さんの長男

炎神戦隊ゴーオンジャーが大好きな駿宇くん。家ではよく変身ごっこをして遊んでいます。食べ物はメロンとピーマンが大好きでピーマンなら1個分くらいはペロッと食べてしまいます。



櫻田 美咲ちゃん (米山町狐崎) 平成19年1月4日生まれ (1歳) 進也さんの長女

アンパンマンのぬいぐるみが大好きな美咲ちゃん。家では2人のお兄ちゃんと一緒に仲良く遊びます。動物が大好きで、散歩に行くと鳥や犬などを見るのがお気に入りの美咲ちゃんです。



高橋 温人くん (南方町砥落) 平成17年2月15日生まれ (3歳) 直行さんの長男

サッカーボールで遊んだり、おじいさんと一緒に、自転車に乗って散歩に行くのが大好きな温人くん。歌を歌うのが得意です。好き嫌いがなく、お肉でもお魚でも、なんでもよく食べます。



大友 優和ちゃん
(米山町猪込・浩嗣さん)



櫻 悠月くん
(米山町平埜・和宏さん)



遠藤 瑞久ちゃん
(南方町沢田・寛之さん)



遠藤 愛心ちゃん
(南方町沢田・寛之さん)



大場 大悟くん
(迫町大網西・聡さん)



吉田 悠資くん
(迫町東表・貞一さん)



千葉 音寧ちゃん
(米山町千貫・武浩さん)



池田 悠真くん
(米山町千貫・貞博さん)

6月11日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内3地区で
36人中17人でした



石川 隼くん
(迫町小友・敬さん)



浅野 英介くん
(迫町駒木・祐嗣さん)



門田 真知ちゃん
(迫町横丁・洋之さん)



細目 蓉美ちゃん
(迫町茂栗・充宏さん)



矢内 舞ちゃん
(迫町萩洗・初恵さん)



※()内には申し出が
あった保護者の名前を掲
載しています。



佐々木 美優ちゃん
(迫町三方島・善久さん)



須藤 優衣ちゃん
(迫町錦東・慎也さん)



大畑 城真くん
(迫町飯屋・ますみさん)



菅原 汰樹くん
(迫町鉄砲丁・雅志さん)

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

病気や交通事故などで大量に出血した人の命を救うためには、輸血が必要です。血液は人工的に造ることができません。

日本では、輸血用血液製剤を献血で国内自給するため、16歳以上の健康な人に献血への協力をお願いしています。

夏は、血液が不足する季節です。多くの患者さんの命を救うためにも、皆さん一人一人の協力が必要です。

献血には、400ml献血、200ml献血、成分献血があります。400ml献血と200ml献血は、血液中のすべての成分を献血する方法です。

また、成分献血は、成分採血装置を使用して血漿や血小板といった特定の成分だけを採血し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法で、献血をする人の体に負担が少ない献血方法です。

献血基準を満たした人には、輸血するときの安全性を高める400ml献血、成分献血のご協力をお願いしています。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116



一人で悩まずに相談を

7月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人との付き合いがおっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいかわからない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。 ※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	申し込み電話番号
迫	31日(木)	迫保健センター	臨床心理士	☎ 0220 (22) 5554
登米	18日(金)	登米保健センター	カウンセラー	☎ 0220 (52) 5054
東和	15日(火)	東和地域福祉センター	医師	☎ 0220 (53) 4112
中田	25日(金)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	4日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	24日(木)	米山総合支所	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
石越	3日(木)	石越総合支所	医師	☎ 0228 (34) 2112
南方	10日(木)	南方保健センター	家族相談士	☎ 0220 (58) 2113

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

障害者就業相談のお知らせ

- 【相談日】 7月22日(火)
【場所・時間】
▶登米総合支所 午前9時30分~正午
▶県登米保健福祉事務所 午後1時30分~3時
【申し込み】 予約制です。お住まいの総合支所市民福祉課市民福祉係へお申し込みください。
【問い合わせ】
▶福祉事務所生活福祉課 障害福祉係
☎ 0220 (58) 5552
▶各総合支所市民福祉課 市民福祉係



大切な“いのち”を守るため
献血にご協力ください

7/3(水)	豊里多目的研修センター	15:00~16:00	全血
17(木)	恵泉会 若草園	10:30~11:10	全血
	東京発條(株) 宮城工場	12:40~15:00	
	東和 総合支所	16:00~17:00	
27(日)	ヨークベニマル佐沼店	10:00~12:00 13:00~16:30	全血
	□ックシティ佐沼 ショッピングセンター	10:00~12:00 13:00~16:30	

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

7月の休日当番医・歯科休日当番医

月 日	休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)	歯科休日当番医
7/6(日)	市立米谷病院 東和町 ☎ 0220 (42) 2007	市立米谷病院 東和町 ☎ 0220 (42) 2007
13(日)	八木小児科医院 迫町 ☎ 0220 (22) 2566	さとう歯科医院 迫町 ☎ 0220 (22) 8133
20(日)	遊佐内科胃腸科医院 迫町 ☎ 0220 (22) 2177	佐藤歯科医院 豊里町 ☎ 0225 (76) 0220
21(祝)	やすらぎの里サンクリニック 南方町 ☎ 0220 (29) 6060	かがの歯科医院 中田町 ☎ 0220 (35) 2552
27(日)	大坂医院 中田町 ☎ 0220 (34) 6625	登米中田佐藤歯科クリニック 中田町 ☎ 0220 (34) 4888
8/3(日)	市立よねやま病院 米山町 ☎ 0220 (55) 2011	市立よねやま病院 米山町 ☎ 0220 (55) 2011

○診療時間 9:00~17:00
○休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)

○診療時間 9:00~17:00
【問い合わせ】 ※月曜~金曜日(休日を除く)
市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116

※当番医は、変更になることがあります。各医療機関に確認の上、受診してください。

着衣水泳講習会、心肺蘇生法・AED取扱講習会参加者募集

- ①着衣水泳教室
【日時】 7月12日(土) 午前10時30分～
【場所】 市民プール
【対象】 小学生以上
【募集人員】 50人(先着順)
【持参するもの】 洗濯済みのTシャツ・ズボン・靴、ペットボトル(500ml～2ℓ)を2本以上
- ②心肺蘇生法・AED取扱講習会
【日時】 7月12日(土) 午後1時30分～
【場所】 市民プール2階 フィットネススタジオ
【対象】 高校生以上
【募集人員】 30人(先着順)
【持参するもの】 運動ができる軽装、上履き
- ①・②共通事項
【参加費】 無料
【申込方法】 直接または電話
【申し込み・問い合わせ】 市水泳協会事務局(市民プール内)
 ☎ 0220 (22) 5492

白鳥スマイルキッズデー参加者募集

- 親子で体験保育ができます。また、専任保育士が育児相談にも応じます。
【日時】 7月17日(木) 午前9時30分～11時

社会保険相談所開設

- 健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。
【7月の開設日】 7月16日(水)
【時間】 午前9時10分～正午 午後1時～3時30分
【場所】 迫公民館
【問い合わせ】 古川社会保険事務所
 ☎ 0229 (23) 1201

- 【場所】** 白鳥保育園(南方町)
【対象者】 乳児～就学前の児童
【内容】 プール遊び
【申込方法】 電話
【申し込み・問い合わせ】 白鳥保育園
 ☎ 0220 (58) 2681
 ※随時、受け付けています。

もくもく親子工作教室参加者募集

- 杉板や矢羽板を使って、親子でオリジナルの木工品を作ってみませんか。完成した作品は、もくもく工作コンクールにその場で応募できます。
◆もくもく親子工作教室
【日時】 7月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)、8月2日(土)、3日(日)の午前10時～午後3時
【場所】 もくもくランド
【募集組数】 1日20組
【参加料】 1組1,000円(材料費)
【申込方法】 親子ペアで、直接または電話でお申し込みください。
◆もくもく工作コンクール作品展示会
 応募作品をすべて展示します。
【日時】 8月9日(土)～15日(金) 午前9時～午後4時
【場所】 もくもくランド
【申し込み・問い合わせ】 クラフトショップもくもくハウス
 ☎ 0225 (69) 2341



「小鳥たちが集まるポスト」
 ◀昨年のもくもく大賞

第3回もくもくランドふるさと絵画展作品募集

- ふるさと登米市の大好きな風景を描いて応募してみませんか。

- 【対象者】** 市内の小学生
【題材】 市内の風景・行事
【画材】
 ▶四ツ切り画用紙(36×52cm)
 ▶色材料は自由
【応募方法】 郵送、持参
 ※作品の裏面に鉛筆で、学校名、学年、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、図画を描いた場所とその理由を明記してください。
【募集締切】 7月27日(日) 必着
【その他】 すべての応募作品を8月1日(金)から17日(日)まで、もくもくランドに展示します。
【応募先・問い合わせ】 協同組合もくもくランド もくもくランド登米市ふるさと絵画展係
 〒986-0402 登米市津山町横山字細屋26番地1
 ☎ 0225 (69) 2341

県東部保健福祉事務所7月の相談

- ①アルコール家族教室
【日時】 7月16日(水) 午後1時30分～3時30分
【対象者】 飲酒の問題で悩んでいる家族、アルコール依存症について知りたい家族
【テーマ】 アルコール依存症者の心理
- ②精神保健福祉相談
【日時】 7月24日(木) 午後2時～3時
【対象者】 心の悩み、ストレスなどを抱えた本人・家族・関係者など
- ①・②共通事項
【場所】 県東部保健福祉事務所 登米地域事務所
【相談料】 無料
【予約方法】 事前に電話で予約してください。
【問い合わせ】 県東部保健福祉事務所 登米地域事務所 母子・障害班
 ☎ 0220 (22) 6118

ホストファミリー、日本語サポーター募集

- (財)宮城県国際交流協会(MIA)では、外国からのお客さんをもてなすホストファミリーと、県内に住む外国人に日本語を教える日本語サポーターを募集しています。
 興味のある人は、まずは資料請求をしてください。

- ◆MIAホストファミリー
 日本の家庭生活を体験したい外国の人のホームステイを受け入れるホストファミリーを募集します。温かいおもてなしの心があれば、特別な準備は何も必要ありません。
【ホームステイ受入期間】 1泊2日～1週間程度
 ◆MIA日本語サポーター
 外国の人の要望に応じて、マンツーマンで日本語を教える日本語サポーターを募集します。
 サポーターとして登録をしていたが、日本語学習希望者から申し込みがあったときに、条件の合う人を優先して紹介します。特別な資格は必要ありません。
【資料請求先・問い合わせ】 (財)宮城県国際交流協会 企画事業課(担当:伊藤、椎名)
 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎7階
 ☎ 022 (275) 3796
 FAX 022 (272) 5063
 ✉ mia@k2.dion.ne.jp
【URL】 <http://www.h5.dion.ne.jp/~mia/>

林林館陶芸教室参加者募集

- 親子で、あるいは個人で、皿やマグカップなど自分の作りたいものを作ってみませんか。
【日時】 7月27日(日)、28日(月) いずれも午前10時～正午
【場所】 林林館2階

- 【講師】** 瑞樹窯 笠政彦さん
【材料費】 1,000円(500g)～
【募集人員】 各20人
【申込方法】 電話
【申込期限】 開催日の3日前
【申し込み・問い合わせ】

- ▶林林館
 ☎ 0220 (45) 1821
 ▶瑞樹窯
 ☎ 0220 (45) 1226



7月は「河川愛護月間」です

- 国土交通省では、美しい川を安全・適正に利用してもらい、より親しんでもらうために、毎年7月を「河川愛護月間」と定めています。
 清らかな水の流れと自然に恵まれた河川は、わたしたちの大切な資源・財産であるとともに、地域社会に憩いと潤いを与え、まちづくりや地域づくりにも大きな役割を果たしています。
 しかし、依然として生活廃材や廃タイヤなどの不法投棄・ごみの投げ捨てが多く、河川の環境美化の障害となっています。川の環境を守り、安全で美しいせせらぎをいつまでも残せるよう、河川の美化と愛護にご理解とご協力をお願いします。
 なお、ごみの不法投棄や重油などの流出を発見したときには、最寄りの国土交通省の出張所へ連絡をお願いします。
 また、地域の皆さんや子ども会で河川清掃などの美化活動を行う場合にも連絡をお願いします。

- 【問い合わせ】**
 ▶国土交通省 北上川下流河川事務所
 ☎ 0225 (94) 9851
 ▶国土交通省 北上川下流河川事務所 米谷出張所
 ☎ 0220 (42) 2154
 ▶国土交通省 北上川下流河川事務所 飯野川出張所
 ☎ 0225 (62) 3102

7月のパソコン相談室

- ◆無料相談室
 パソコンで困っている人のため、無料相談会を開催します。パソコンの持ち込みが可能な人は、持参してください。
【日時】 7月20日(日) 午前10時～正午
【場所】 迫にぎわいセンター
【申込期限】 5日前まで
 ◆出前コース
 都合の良い時間に合わせて、あなたの自宅にパソコンを持参して相談に応じます。
【料金】 1コース5,000円(4時間)
【申し込み・問い合わせ】 NPO法人パソコン・ネット・みやぎ
 ☎ 0220 (21) 5262

登米祝祭劇場7月のイベント情報

- ◆佐々木智 木彫り工芸展
【日時】 7月1日(火)～31日(木) 午前10時～午後5時
 ※31日は正午まで
【場所】 レストラン蓮房
【入場料】 無料
【問い合わせ】 登米祝祭劇場
 ☎ 0220 (22) 0111
- ◆とめ・くりはらマンドリンクラブ 第9回定期演奏会
【日時】 7月13日(日) 午後2時～
【場所】 大ホール
【入場料】 前売り 500円
【問い合わせ】 とめ・くりはらマンドリンクラブ
 ☎ 0220 (29) 6618
- ◆えほん・おもちゃであそぼう!! ふれあいひろば
【日時】 7月23日(水) 午前10時～
【場所】 小ホール
【入場料】 一家族300円
【問い合わせ】 NPO法人すくすく保育研究所
 ☎ 090 (2999) 8253

男女共同参画フォーラム 参加者募集

県では、8月1日を「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」と制定して、毎年県内各地でフォーラムを開催してきました。男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解を深めていくために、内閣府と共催で「男女共同参画フォーラム2008inしろいし」を開催します。

【日時】 8月2日（土）
午後1時～4時50分

【場所】 白石市文化体育活動センター
White CUBE
（白石市鷹巣東二丁目1番1号）

【テーマ】
ワーク・ライフ・バランスで広げませんか？あなたの生活

【内容】

①基調講演

▶講師＝中央大学文学部 山田昌弘教授▶テーマ＝21世紀の家族の姿 ～「家族」から読み解く男女共同参画～

②パネルディスカッション

▶テーマ＝ワーク・ライフ・バランスで、家庭も地域ももっと元気に！▶コーディネーター＝東北学院大学法学部 高木龍一郎教授

▶パネリスト＝小泉知加子さん（女性起業家を応援する新聞マガジン「わんからっとL」編集長）、立田ふち子さん（白石まちづくり（株）事務局）、長原博さん（NEC トーキョー（株）取締役人事総務部長）

③イラスト・まんがコンクール表彰式など

【申込方法】

電話、ファクシミリ、郵送
※ファクシミリ、郵送の場合は、住所、氏名、電話番号を記入の上、男女共同参画フォーラムinしろいし参加希望と明記してください。

【申込期限】 7月18日（金）

【その他】 託児ルームあり（1歳児以上未就学児まで先着10人、事前

に申し込みが必要）

【申し込み・問い合わせ】

企画部市民活動支援課
市民協働推進係
〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

☎ 0220 (22) 2173

FAX 0220 (22) 9164

都市計画に関する マスタープランの公表について

市では、平成17年度から策定を進めてきた「都市計画マスタープラン」、「都市交通計画マスタープラン」を策定しました。

両マスタープランは、おおむね20

年後の望むべきまちづくりの将来像を描き、その実現に向けた方針について計画したものであり、現在検討を進めている都市計画区域や街路の見直しなどに活用することとしています。今後は、市民皆さんと行政の共通の指針として、まちづくりを進めていきます。

【公表する関係資料】

- ▶登米市都市計画マスタープラン
- ▶登米市都市交通計画マスタープラン

【公表場所】

- ▶建設部都市計画課（市役所中田庁舎2階）
- ▶市ホームページ

【問い合わせ】

建設部都市計画課 都市計画係
☎ 0220 (34) 2446

米粉を使ってみませんか

市では、わたしたちの主食である米に注目し、米の消費拡大と最近の食文化を見直す取り組みとして、一般家庭や各施設などで米粉の利用拡大を進めています。市民皆さんに米粉を知ってもらい、米粉に触れ、そして米粉を使ってもらうため、料理講習会などへ米粉やその他の材料費の一部を次のとおり助成します。

【対象者】 市民または市内の各施設（給食やおやつなどを提供する福祉施設、飲食店など）

【対象事業】

- ①市民を対象とした料理講習会・勉強会への米粉および材料費助成
- ②各施設での料理講習会・勉強会への米粉およびその他材料費助成
- ③市で進める米粉普及の考えに賛同し、米粉料理の考案や商品化を希望する施設などへの試作用米粉を助成

【助成内容】

- ①対象事業の①、②については、米粉5kgと一人当たり300円以内で材料費を助成。また、講師についても市で依頼し、謝金を市が負担します。
- ②対象事業の③については、米粉20kg以内を助成（1施設1回に限る）

【事業期間】 8月31日（日）まで

※米粉を準備する都合上、早めの申し込みをお願いします

【申込方法】 産業経済部農産園芸畜産課（市役所中田庁舎2階）にある米粉普及推進事業実施計画書に、開催（使用）希望日、使用場所、参加人数などの必要事項を記入し、同課へお申し込みください。また、料理講習会や勉強会、試作用米粉の使用後は、材料費の領収書や料理の写真、講習会の写真などを添付し、報告書を提出していただきます。

【今後の取り組み】 市内全域で米粉の普及を進め、米粉を手軽に購入し使用できる体制を整備していきます。

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部農産園芸振興課 園芸振興係 ☎ 0220 (34) 2713

国民年金だより

保険料の納付が困難な人へ ～7月は免除申請の時期です～

所得が少ないなどで国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成20年7月以降の期間の免除申請については、平成19年の所得をもとに審査されることになります。

これまで保険料の全部または一部が免除になっていた人も、承認期間が6月で終了することになります。7月以降免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。30歳未満の人に適用される「若年者納付猶予制度」も同様です。

また、以前に申請したときに却下になった人でも、7月以降は所得の審査対象となる年が変わりますので、承認を受けられることがあります。

◆世帯構成別の所得の「目安」 (単位：万円)

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦、子ども2人)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみ)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「目安」であり、実際の基準は、所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

免除申請（若年者納付猶予）は、各総合支所市民福祉課で受け付けをしています。前年の所得を基準として審査されますので、前年の所得を申告していない人は申告が必要です（無収入の場合も含む）。転入してきた人の場合、前住所地から所得証明などを取り寄せていただくことがあります。

申請が遅れると、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがあります。早めに手続きをしましょう。

これまで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた人で、申請の際に免除の継続を希望した人は、申請がなくとも継続審査を行い、結果が通知されます。

申請書にある継続の希望欄の「はい」に丸をしていた人でも、失業などの理由で特例により承認になった人や、一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）に該当した人などは、継続の対象となりませんのでご注意ください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

古川社会保険事務所国民年金保険料課 ☎ 0229 (23) 1203

7月から火災発生の際、防災無線でお知らせします

7月から、市内で火災が発生した際には、市消防防災センターから火災発生町域ごとに、防災無線でサイレンを鳴らすとともに、どこでどのような火災が発生したのかを24時間体制でお知らせします。

◆災害時問い合わせ ☎ 0180 (992) 099

【問い合わせ】 市消防本部警防課 ☎ 0220 (22) 1901

暮らし の情報

使わなくなった「入れ歯」 回収にご協力を

市社会福祉協議会では、使わなくなった入れ歯の回収を行っています。

回収された入れ歯は、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会（埼玉県）に送られ、専門の業者が入れ歯に含まれる金やパラジウム合金、銀、銅などの希少金属を精製します。これらから得られる収益金はユニセフ（国際連合児童基金）に寄付されるほか、市社会福祉協議会にも寄付されるので、市内の社会福祉事業に活用することとしています。

【入れ歯回収ボックス設置場所】

市内各総合支所

【問い合わせ】

▶市社会福祉協議会本部

☎ 0220 (21) 6310

▶市福祉事務所長寿介護課

☎ 0220 (58) 5551

視覚障害者 緊急生活相談会

県地域生活支援事業の一環として、目の見えにくい人とその家族を対象に生活相談会を開催します。

【日時】 7月21日（祝）

午前11時～午後3時

【場所】 迫にぎわいセンター

【内容】 目の見えにくい人とその家族の相談会、福祉機器の展示

【問い合わせ】

県視覚障害者福祉協会（担当：星）

☎ 022 (257) 2022

市職員を募集します

【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容】

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高等学校卒業程度)	行政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事します。
	土木	若干名	土木工事などの設計、調査、現場指導など、専門業務に従事します。
	消防	10人程度	消防業務に従事します。
中級 (短期大学卒業程度)	幼稚園教諭 または 保育士	若干名	幼児の保育に関する業務などに従事します。
上級 (大学卒業程度)	建築	若干名	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します。

【受験資格】

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級	行政	昭和59年4月2日以降に生まれた人
	土木	
	消防	
中級	幼稚園教諭 または 保育士	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、または平成21年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
上級	建築	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を有する人

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人
- ロ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ハ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ニ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ホ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験方法】 1次試験

試験区分	職種	試験	方法
初級 中級 上級	共通	教養試験 (2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。
		一般性格 診断検査 (30分)	職務遂行に必要な適性について検査します。
初級	土木	専門試験 (1時間30分)	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・測量・社会基盤工学および土木施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。
上級	建築	専門試験 (2時間)	数学・物理・構造力学・材料学・環境原論・建築史・建築構造・建築計画、建築設備および建築施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。

□第1次試験

【日時・場所】

- 9月21日(日) 午前10時～
佐沼中学校(登米市迫町佐沼字沼向4番地)
▶9:00～9:40 受付
▶10:00～12:00 教養試験(職種:共通)
▶12:20～12:50 一般性格診断検査(職種:共通)
▶13:30～15:00 専門試験(職種:土木)
▶13:30～15:30 専門試験(職種:建築)

【合格者の発表】

10月24日(金)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

□第2次試験

【日時・場所】

11月上旬
※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

【合格者の発表】

11月10日(月)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【申込書の請求】

申込書は市役所(消防職は消防本部)に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した120円切手が貼つてある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

【受付期間】

7月14日(月)～8月13日(水)
※申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、8月13日消印までのものに限り受け付けます。

【申し込み・問い合わせ】

- ◇初級(行政・土木)・中級(幼稚園教諭または保育士)・上級(建築)
〒987-0511
登米市総務部 人事課
☎0220(22)2145
- ◇初級(消防)
〒987-0512
登米市迫町森字平柳25番地
登米市消防本部 消防総務課
☎0220(22)0119

市有地(宅地)を売却します

◇売却物件・売却価格

物件	所在	地目	地積	売却価格
土地	登米市迫町佐沼字西佐沼173-3	宅地	344.65㎡	6,155,500円

◇申請書の配布

- 【日時】 7月1日(火) 午前8時30分～
【場所】 総務部総務課 財産係
(市役所迫庁舎2階)

◇申込方法

総務課財産係で配布する申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付して提出してください。
※添付書類の各証明書は、発行後3カ月以内のもの

【添付書類】

- ①個人の場合=住民票の写し、印鑑証明書、本籍地の市町村長の発行する身分証明書 各1通
- ②法人の場合=商業登記簿の写し、代表者の印鑑証明書 各1通

◇契約相手方の決定方法

原則として先着順となります。
ただし、受付期間初日の開始時刻、午前9時に複数の申込者がいた場合は、抽選で決定します。

【受付期間】

7月1日(火)～平成21年1月30日(金)の午前9時から午後5時まで(土曜・日曜・祝日、12月29日～平成21年1月2日を除く)

【受付場所】

総務部総務課 財産係(市役所迫庁舎2階)

◇その他

- ①売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税は、買受者の負担になります。
- ②土地は、現状有姿での引き渡しとなります。

【問い合わせ】

総務部総務課 財産係 ☎0220(22)2091



るるぱパソコン講習会 受講生募集

南方住民情報センター「るるぱ」では、市民のIT技術向上を目的としてパソコン講習会を開催します。興味のある人はぜひご参加ください。

◆文書作成(ワード)初級講座

【日時】 7月29日(火)～31日(木)
午後7時～9時

【場所】 南方住民情報センター「るるぱ」(市役所南方庁舎内)シアターホール

【受講資格】 市内に在住または勤務している人で、入門講習を受講した人または同程度の知識のある人

【内容】 文書作成ソフト(ワード)の基本用語、基本操作、文書作成などを中心に、初級操作を勉強します。

【定員】 18人(先着順)

【参加費】 1,000円程度(テキスト代)

【受け付け】 7月11日(金)
午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】

南方住民情報センター「るるぱ」
☎0220(58)5557



POWERヨガ参加者募集

【日時】 7月29日(火)

午後7時30分～

【場所】 市民プール2階 フィットネススタジオ

【募集人員】 15人(先着順)

【参加費】 1,500円

【申込方法】 受講料を添えて、直接市民プール内の受付で申し込んでください。

※電話での申し込みは受け付けません。

【申し込み・問い合わせ】

市民プール
☎0220(22)5492

平成19年度情報公開制度の運用状況

市では、市政に対する皆さんの理解と信頼を深めるとともに、市が行っている活動を説明する責任を果たすため、市が保有する情報を広く一般に公開しています。

◎登米市情報公開条例関係

【開示請求件数 116件】
・開示 62件
・部分開示 38件
・非開示 16件
【不服申立 6件】

◎登米市個人情報保護条例関係

【開示請求件数 2件】
・開示 1件
・部分開示 1件
・非開示 0件
【不服申立 0件】
【自己情報の訂正 1件】

【問い合わせ】 総務部総務課 総務法制係 ☎0220(22)2091

市からの お知らせ

住宅入居者募集

①市営住宅

◆登米金山南第一住宅

(登米町寺池金山60番地1)
募集戸数 1戸(3K)
家賃月額 8,900円～14,700円
駐車場 なし

◆登米遠見台第二住宅

(登米町寺池上町56番地65)
募集戸数 1戸(3DK)
家賃月額 13,500円～22,400円
駐車場 なし

【募集対象者】

現に住宅に困っている世帯
※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

【入居資格】

①入居収入基準が20万円以下であること(小学校就学前の子どものいる世帯については26.8万円以下)。※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。
②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。
※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。
※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

④同居する親族がいること(婚姻予定も可)。
※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。
⑥現に市営住宅に入居している人は、申し込みできません。
⑦申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

⑧現に市営住宅に入居している人は、申し込みできません。

こと。

④現に市営住宅に入居している人は、申し込みできません。

⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

②特定公共賃貸住宅

◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)
募集戸数 1戸(3LDK)
家賃月額 46,000円～55,000円
駐車場 なし

◆津山柳津四丁目特定公共賃貸住宅

(津山町柳津字本町67番地)
募集戸数 1戸(1LDK)
家賃月額 39,000円～47,000円
駐車場 あり

【入居資格】

①所得基準が20万円以上60.1万円以下であること。

※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

②自ら居住するために住宅を必要とする人。

③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

④入居者全員に市税の滞納がないこと。

⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

①・②共通事項

【申し込み】 各総合支所地域生活課 産業建設係

【申込期限】 7月15日(火)

【問い合わせ】 建設部建築住宅課 住宅管理係
☎0220(34)2316

石ノ森章太郎ふるさと 記念館からのお知らせ

①室内楽交響曲演奏会「夏の調べ」

東北大学交響楽団OBと木の家合奏団有志による演奏会を開催します。
【日時】 7月12日(土)午後7時～
【場所】 石ノ森章太郎ふるさと記念館 エントランスホール

【定員】 70人(先着順)

【入場料】 無料

【申込方法】 直接または電話

【申し込み】

石ノ森章太郎ふるさと記念館

②第27回特別企画展「70th石ノ森章太郎展」

今年で生誕70周年を迎えた「漫画の王様」石ノ森章太郎は、昨年末にギネスブック入りし、文字通り世界一の漫画家となりました。漫画家・石ノ森章太郎の軌跡をたどる「70th石ノ森章太郎展」を開催します。

【期間】

7月19日(土)～10月19日(日)

【時間】 ▶7・8月＝午前9時～午後6時▶9月から＝午前9時30分～午後5時

※入館は、閉館の1時間前まで

【内容】 原画展示、仮面ライダーの等身大フィギュアの展示、キャラクター絵皿の展示など

【入館料】 大人＝700円、中・高生＝500円、小学生＝200円、小学生未満＝無料

※20人以上の場合、団体割引あり

【休館日】 月曜日(月曜日が休日の場合は翌日) ※7・8月は無休

①・②共通事項

【問い合わせ】 石ノ森章太郎ふるさと記念館
☎0220(35)1099

復活！街頭紙芝居

【日時】 7月27日(日)

①午前11時～ ②午後1時30分～

【場所】 歴史博物館

※時間までに博物館受付前へお集まりください。

【演目】 ▶「登米市偉人伝①半田卯内」ほか▶昭和の紙芝居「ハリケン ピーちゃん」

【参加費】 無料

【問い合わせ】

歴史博物館
☎0220(21)5411

7月の 多重債務110番の日

借金で悩んでいませんか。

借金問題はさまざまな方法により必ず解決できます。市の消費生活相談員が、借金・多重債務の相談に応じ、弁護士や関連部署などと連携しながら、多重債務の解消・債務整理後の生活再建を支援します。

相談料は無料で、秘密は厳守されます。

一人で悩まず、ちょっと勇気を出して、まず相談をしましょう。

【日時】 ▶7日(月)、14日(月)、22日(火)、28日(月) 午前8時30分～午後8時▶20日(日) 午前9時～午後5時

【相談電話番号】

☎0220(34)2308 ※直通

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商業振興係
☎0220(34)2734



迫図書館 7月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 7月5日(土)
午前10時30分～

【場所】 迫図書館 2階研修室

【問い合わせ】

迫図書館
☎0220(22)9820



7月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 7月31日(木)

午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階

総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎0220(22)2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活上のトラブルや多重債務などの相談に応じ、解決の手伝いをします。

【7月・8月の相談日】

開催日		開催場所
7月	8月	
3日(木)	1日(金)	迫総合支所
7日(月)	4日(月)	南方総合支所
10日(木)	7日(木)	登米総合支所
14日(月)	11日(月)	東和総合支所
17日(木)	18日(月)	豊里総合支所
22日(火)	21日(木)	米山総合支所
24日(木)	25日(月)	石越総合支所
28日(月)	28日(木)	津山総合支所

【時間】 午後1時30分～4時30分

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商業振興係
☎0220(34)2734

トレーニングルーム利用者講習会

◆なかだアリーナ

【講習会日時】

7月25日(金) 午後7時～

【定員】 50人(要予約)

【受付開始】 7月8日(火)

【申し込み・問い合わせ】

なかだアリーナ

☎0220(34)7302

◆とよま蔵ジウム

【講習会日時】

8月5日(火) 午後7時～

【定員】 20人(要予約)

【受付開始】 7月22日(火)

【申し込み・問い合わせ】

とよま蔵ジウム

☎0220(53)1155

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎0220(22)2111
迫総合支所	☎0220(22)2213
登米総合支所	☎0220(52)2111
東和総合支所	☎0220(53)4111
中田総合支所	☎0220(34)2311
豊里総合支所	☎0225(76)4111
米山総合支所	☎0220(55)2111
石越総合支所	☎0228(34)2111
南方総合支所	☎0220(58)2111
津山総合支所	☎0225(68)3111

7月の納税

固定資産税	2期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
水利地益税	2期(津山町のみ)

納期限 7月31日(木)

忘れずに納めましょう

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成20年5月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,250	10,589	11,305	21,894
登米	1,820	2,649	2,931	5,580
東和	2,520	3,756	3,941	7,697
中田	4,641	7,988	8,423	16,411
豊里	2,016	3,391	3,567	6,958
米山	2,859	5,142	5,428	10,570
石越	1,582	2,795	2,912	5,707
南方	2,517	4,430	4,760	9,190
津山	1,218	1,934	2,051	3,985
合計	26,423	42,674	45,318	87,992

編集室から

▶先月の6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」、地震が起きたとき、わたしは部屋にいましたが、部屋のものが大きく動き、大変怖い思いをしました。幸い登米市では甚大な被害はありませんでしたが、地震はまたいつ起きるか分かりません。皆さんも地震に対する備えをいま一度確認しましょう。▶これから本格的な夏が到来します。子どもたちの夏休みも今月下旬から始まり、家族や友人で海や山など各地に出掛けることが多くなります。くれぐれも事故に注意して楽しい季節をお過ごしください。(猪股)

ふるさと 訪ねある記

40



かざ おい まつり 風追祭 (米山)

風追祭は、大うちわと風追ばやしで、毎年、台風が到来する210日前（8月20日頃）の風を追い払い、その年の無病息災や五穀豊穡を祈願する祭りで、1681年から米山町西野地区に伝わる伝統行事です。

この祭りは、以前から十日町、中町、三日町、新町の4行政区が輪番で開催し、現在まで傳承されています。

祭りでは、やぐらに手作りで作った、その年のえとの飾り物を載せて、大うちわなどをもち、太鼓や笛の音で風追ばやしを奏でながら町を練り歩きます。

会場では豊作への願い

を込め、町境で「ワ

アツ」という歓声とと

もに風を追い払います。

今年の開催地区は三

日町行政区で、子ども

たちのおはよしの練習

や、今年のとてである

ねずみの飾り物の準備

が始まっています。

広大な田園が広がる

米山町は、毎年、今や

夏の風物詩となった風

追祭を行って、実りの

秋を迎え入れます。

今年の風追祭は8月

23日に開催されますの

で、古くから地域に伝

わる伝統的な祭りを、

間近で感じてみてはい

かがでしょうか。

【問い合わせ】米山総合支所 地域生活課 ☎ 0220 (55) 2111

歴史博物館

広報ミニ展示室 27 =七夕飾り=

これは昭和30年代の七夕祭りの風景（石森）です。かつては仙台だけでなく、地元の商店街でも七夕飾りを掲げて祭を行い、夏の風物詩の一つ



多くの人でにぎわいを見せる七夕祭り

となっていました。七夕の習慣は、中国の漢の時代に始まったといわれ、牽牛・織女の物語が有名です。もとは裁縫の上達を願い行われていましたが、次第に習字の上達も願うようになり、七夕飾りを清水に移すと縁起がよいとされていました。登米地域では、里芋の葉に降りた露で墨をすり、短冊に詠んだ歌や願い事を書いてささげると願いがかなうといわれたほか、七夕の日に井戸替えやお墓掃除を行う家が多かったようです。

7/26(土)
・27(日)

佐沼夏祭り

会場：追町佐沼一市、大通り商店街、中江中央公園など

■イベント内容

【7/26 中江中央公園】

- ◎炎神戦隊ゴーオンジャーショー（第1部14:00～第2部17:00～）
- ◎バンド演奏（15:00～）
- ◎紙飛行機大会（15:30～）
- ◎縁起もちまき（17:40～）
- ◎大抽選会（19:15～）など

【7/26 八日町】

- ◎演芸（19:00～）

【7/27 一市、大通り商店街】

- ◎山車おはやし大競演（10:30～）
- ◎佐沼鹿踊り（11:00～）
- ◎ちびっこみこし大行進（12:50～）
- ◎おいとこロック（17:30～）
- ◎山車・大絵灯ろう5台運行・手踊りパレード（18:00～）
- ◎演芸（七十七銀行駐車場）（19:00～）など

【7/27 中江中央公園】

- ◎よさこい大競演（15:00～）

【7/27 鹿ヶ城・佐沼大橋付近迫川河畔】

- ◎灯ろう流し（19:00～）
- ◎花火大会（19:50～）

■問い合わせ
登米中央商工会 ☎ 0220(22)3681

このほかにも楽しい
イベントが盛りだくさん！



「モバイルとめ」もご利用ください。
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>



No.79

広報とめ

7月1日号

発行日 平成20年7月1日

〒987-0511 登米市追町佐沼字中江二丁目6番地1

発行 登米市

編集 総務部市長公室 広報広聴係 印刷 川内印刷株式会社

☎ 0220-22-2090 E-mail: koho@city.tome.miyagi.jp

FAX 0220-22-9164

<http://www.city.tome.miyagi.jp/>